

令和4年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
1	正蓮寺川公園の進め方について、広場、運動場の設置を強く要望する。各方面から広場がないか？という問い合わせが数多くある。広場が取れたとしても料金の発生するところであったり、遠方であったりと指導者も大変な苦勞をしている。体力測定においても大阪市の平均値より下回っている。これらの問題を解決するためにも、広場、運動場の確保をお願いしたい。	大山委員	④	正蓮寺川公園につきましては、アート作品を設置しても、憩いの場や癒しの場、子どもたちが遊べる場所や広場などのスペースが十分に確保されるものと考えています。また、此花区内には朝日橋公園、春日出運動場、舞洲運動広場があり、加えて、各学校体育施設の開放も行っており、さらに民間企業の運動場もあり、すでに広場や運動場は相当数あるものと考えております。	まちづくり推進課 (総合企画)
2	2025年は大阪・関西万博もあるので、子供の演技（歌やダンス）や競技（けん玉・なわとび・なぞなぞ等）のイベント、お店でにぎわいの機運を高める催しをするのはどうか。	落合委員	③	大阪・関西万博の機運を盛り上げるイベントは、非常に効果的であると考えています。此花区といたしましても、令和5年度と令和6年度に区民の皆さまと一緒に考えながら機運が盛り上がるイベントの実現をめざし、引き続き検討を進めてまいります。	まちづくり推進課 (総合企画)
3	区役所の事業や各地域のイベントを掲載した区民向けの年間イベントカレンダーを作成してほしい。また、カレンダーには主催する担当を掲載してほしい。	小林委員	①	区役所の事業や各地域のイベントの掲載につきましては、此花区役所のホームページ上に「イベント・情報」ページを作成しており、随時公表を実施しております。ホームページ上での公表のほか、SNS等による情報発信も随時行うことで、区民のみなさまへイベント情報が届きますよう、引き続き取り組んでまいります。	まちづくり推進課 (総合企画)
4	2025大阪・関西万博に向けて区内で区民参加型イベントを開催してほしい。実施は区民から公募してみてもどうか。実行は町会が中心に行い、ここで町会のPRをしてみてもどうか。	小林委員	③	万博に向けての区民参加型のイベントにつきましては、今後区民の皆様の意見をお聞きしながら区民のご参画のもと進めていきます。町会に新たなイベントをお願いすることは、町会運営に更なる負担が生じることになるので慎重にしていきたいと思います。当区としても別途町会の加入促進のためのPRの協力をしてまいります。	まちづくり推進課 (まちづくり推進)

令和4年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
5	今回の区政会議で出て来た意見について、4月以降で進捗報告会を開催してほしい。また、区政会議で出た意見を基に事業を進めるのであれば、委員も事業企画に参画できるような仕組みがあれば良い。	小林委員	③	進捗報告会の開催につきましては、区政会議委員のみなさまのお時間を更に頂戴してしまうため、適当ではないと考えております。進捗報告会の代わりに進捗経過のわかる資料を作成し公表するなど、別途対応をしてみたいと思います。また、事業に関するご意見等は、市民の声などで随時受付をしておりますので、お気づきの際には適宜お寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。	まちづくり推進課 (総合企画)
6	災害時には学校へ避難するという考えが根強く、特にお年寄りのほとんどが学校への避難を考えているようである。災害の種類による避難場所の検討ができるよう、もっといろんな場所をお知らせできるようなものが必要だと思う。	岩井委員 大坪委員 口池委員	①	此花区内のほとんどが海拔より低く水害に弱い地域でありますことから、学校へ避難した場合、授業中の児童・生徒が学校にいと避難できなくなること、水が引くまで孤立することが懸念されています。令和3年度より取り組んでおります「わが家の避難プラン」におきまして、学校以外の避難先を考えていただくため、災害の種類によって避難場所を各ご家庭でご検討いただく事業を行っております。	まちづくり推進課 (危機管理)
7	現在、取り組んでいる「わが家の避難プラン」について、町会加入率が50%を下回る状況で、町会に加入していない人達へどのように周知していくのか。	大坪委員 都委員	①	「わが家の避難プラン」につきましては、広報紙9月号で全戸配布をしたほか、西九条、春日出地域の2地域を今年度重点地域として各戸配布を行いました。また、コロナ禍において地域のイベント等のほとんどが中止となる中、開催されたイベント会場においてブースを設置させていただき、啓発・作成依頼を行っております。他にも、学校への防災学習の場で、わが家の避難プラン作成支援を行っており、児童・生徒が家族と防災について話し合うきっかけを作ることで、町会加入・未加入にかかわらず作成依頼を行っているところです。	まちづくり推進課 (危機管理)
8	避難訓練に参加する人が限られており、より多くの人に参加してもらう手法を考える必要がある。地域でも考えなければならないが、区役所も主体的に考えてほしい。	岩井委員 口池委員	①	各地域が避難訓練、防災訓練を計画される際には、ワークショップの開催を重ね、区役所も訓練メニューの提示などを防災出前講座や学習会の場で行うとともに、福祉施設などに防災訓練実施のアプローチをしながらより多くの方に参加していただけるよう努めてまいります。	まちづくり推進課 (危機管理)

令和4年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
9	避難ビルへの備蓄物資の設置については、「保管スペースがない」との理由で困難な状況と聞くと、例えば市営住宅であれば空き部屋1室を保管スペースとして利用できないのか。ハード面の整備だけではなく、ソフト面でも防災の対応をしていく時期に来ていると思う。	岩井委員 大坪委員	③	市営住宅の空き部屋利用につきましては、各区でも同様の意見を持っており、此花区役所といたしましても関係先や危機管理室に働きかけておりますが、その部屋を誰が管理するのかなど様々な課題があり、解決に向かっていないのが現状でございます。これからも粘り強く調整をお願いしてまいりたいと考えております。また、津波避難ビルにおきましては、災害の際には一時的に廊下や階段などの共有スペースに避難いただくこととなりますが、備蓄物資については保管スペースがないのが現状であります。そのためにも日頃から非常持ち出し袋に最低3日分の食糧や飲料水など備蓄物資を備えてください。	まちづくり推進課 (危機管理)
10	避難ビルへの避難者について、1週間程生活できるような場所は確保できるのか。廊下等で1週間過ごすのは無理だと思う。地域のための、住民のための対策を考えてほしい。	岩井委員 大坪委員	③	津波避難ビルは津波警報や大津波警報が発表された場合などに緊急的に一時避難するための建物であり、実際廊下等の共有スペースで1週間過ごすことは非常に困難であります。そのため災害時の応急対策の実施にあたり、災害時の被害情報から市の組織等を活用しても事態を収拾することができないと判断したときは、府知事に自衛隊の派遣を求めて対応してまいります。	まちづくり推進課 (危機管理)
11	以前、台風時に避難所に行った際、避難所の人々が避難所開設を聞いていないとのことで、避難できなかったことがある。避難所との連携を遅延なくできるようにしてほしい。	口池委員	①	災害時の避難所開設につきましては、この間、避難所開設が必要となった場合に速やかに開設していただけるよう、区役所と地域で連絡をとりあっているところですが、遅滞なくできるように連絡手段や開設時の情報提供の方法などを確認し、遅滞なく連携できるように取り組んでまいります。	まちづくり推進課 (危機管理)
12	子どもに関わるボランティア活動について、継続性の観点から有償ボランティアやプロへの委託など、区役所が主導になってやっていくのはできないのか。	角林委員	①	ボランティアの発掘や継続性といった点で、ボランティア活動を有償化することのメリット・デメリットの検討や、地域においてボランティア活動を支援している社会福祉協議会との連携を図るなどとして、地域において子どもの支援に関わる担い手が充実していくような取り組みを引き続き考えていきたいと思っております。	保健福祉課 (福祉)

令和4年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
13	子どもの不登校や虐待について、行政がどこまで取り組んでいるのかが見えてこない。本当にその子のために動いてくれているのか。関わり方は難しいと思うが、担当はしっかりと対応してほしい。	大山委員 角林委員 桐野江委員	①	子育て支援室では保護者の方はもちろん保育所や学校など関係機関からの相談をお受けし、不登校や虐待を含む子どもの相談全般を受けつけており、定期的な面談や福祉サービスなどの支援先の案内を行い継続的な支援を心掛けています。引き続き子どもが笑顔で過ごせるよう、積極的な関わりを強化していきたいと考えておりますので、具体的な支援策はケースごととなりますが気になる子どもを見かけられた場合はご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。 また、大阪市では市内3か所（西成区、東淀川区、生野区）に社会的自立を目的とした「教育支援センター」を開設しており、不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・支援を行っています。区としても週1回の不登校支援ルームを開設し、学校と情報共有しながら支援を進めているところです。日々の学校生活での不登校やいじめといった問題については区内各小中学校にてご対応いただいているところですが、今後も学校と区役所が個人情報に留意しつつ情報を共有し連携して取り組んでまいります。	保健福祉課（福祉） まちづくり推進課（教育支援・環境）
14	子どもの通学路の確保を行政が働きかけていない。また、既に設置されているカメラの保守や取り替え費用など、今後出てくると思うがどうするのか。	大山委員	①	通学路の危険箇所については、毎年「通学路安全プログラム」として順次、学校、警察、道路管理者および区役所の立会いのもと合同点検を行っており、適宜担当所管による改善を実施しております。今後も引き続き子どもたちの安全を第一に考え取り組んでまいります。 防犯カメラにつきましては、此花区では平成21年度よりこれまで133台設置してまいりました。今年度につきましても区内全小中学校に計233台の防犯カメラの設置を進めております。当初設置から相当の年数が経過しておりますことから、現在設置済みの防犯カメラの稼働状況を把握した上で対応を検討してまいります。	まちづくり推進課（教育支援・環境） まちづくり推進課（危機管理）
15	民生委員は児童委員も兼ねることになっているが、高齢者への支援者と思われがち傾向にある。どこの地域でも、高齢者だけではなく児童にも目を向けることが必要ではないか。	佐竹委員	①	委員のご意見のとおり、民生委員は児童福祉法の規定により児童委員を兼ねており、その役割は、子どもや子育て家庭への支援活動を行うことです。また、区域を担当せず子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員もいます。 区役所としましても、民生委員は高齢者のみへの支援者と思われる傾向にならないよう、どこの地域でも高齢者だけではなく子どもや子育て家庭への支援も目を向けて活動を行うことが大切であることを此花区民生委員児童委員協議会の会議等を通じて認識を徹底するなど、同協議会とともに取り組んでまいります。	保健福祉課（福祉）

令和4年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組（案）	担当
16	見守りボランティアの募集のチラシを配っても、なかなかボランティアが集まらないので、此花区の昇陽高校の福祉・看護コースの人など、地域の子どもにアピールしていくことも考えてはどうか。	佐竹委員	③	このはな地域見守りタイの見守りボランティアの募集につきましては事業の受託者である此花区社会福祉協議会におきまして、事業の周知ビラの作成や此花区社協だよりへ記事を掲載するなど、事業の周知や見守りボランティアの募集を行っているところです。 委員からご意見のありました生徒にボランティアとして参加していただくことにつきましては同事業の受託者である此花区社会福祉協議会とともに検討をすすめてまいります。	保健福祉課（福祉）
17	見守り登録している人しか見守っていない。登録されていない人、支援の目が届いていない人にどうアプローチしていくか、チラシの配付方法なども町会回覧にするなど工夫していったらどうか。	石谷委員	③	このはな地域見守りタイの見守りボランティアは、日頃の生活や地域活動の中で発見した高齢者、障がい者、子育て世帯への見守り活動を行っています。このため、見守りボランティアは自ら支援を求めることができない方、支援を求めることを行わない方やその世帯を発見することが難しい状況です。 見守り登録されていない人や支援の目が届いていない人へのアプローチの手法を工夫して進めていくことにつきましては、個人情報の提供の同意の流れなどを検討しつつ、事業の受託者である此花区社会福祉協議会と協議をすすめてまいります。	保健福祉課（福祉）
18	認知症になりかけの人の見極めやキャッチを早くすることで、早期に関係先につなぐことが必要である。また、つなぎ先も知っておく必要がある。	宮本委員	①	大阪市では、認知症初期集中支援チームの専門職による訪問活動のほか、かかりつけ医や地域包括支援センターと連携した早期発見・早期対応に向けた仕組みづくりの推進を図っているところです。 また、此花区内における地域で認知症の理解を深めるため普及・啓発としましては、西島地域において、令和4年5月と6月に認知症勉強会、認知症声掛け訓練を地域住民、区医師会及び福祉事業者が参画して実施をしています。 委員のご意見のとおり、区役所としても認知症の人やその家族に対しての相談窓口の周知について、此花区認知症初期集中支援チーム（このはなオレンジチーム）とともに取り組みを進めてまいります。	保健福祉課（福祉）

令和4年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
19	町会加入の促進に向けて、未加入者には加入することのメリットを示すことが必要であると考えます。また、在住外国人の増加も考慮して、外国人への町会加入の促進も必要である。	河田委員	③	これまで、SNSを活用した広報や不動産団体との連携強化によるチラシ配架等に取り組んでまいりました。今後は、より加入のメリットが伝わりやすいチラシの作成などにも取り組んでまいりたいと考えております。 また、在住外国人の町会加入につきましては、大阪市では「大阪市多文化共生指針」を策定し、在住外国人の町会への参加や交流の取組が企画されています。此花区役所といたしましても、地域との調整をしながら実施に協力するとともに、市民局の交流プログラムに沿って在住外国人の町会加入への促進を進めてまいります。	まちづくり推進課 (まちづくり推進)
20	町会加入のマンション等の集合住宅の場合、自治会等の役員が持ち回りになっているケースが大半で、1年ごとに町会長等が代わることから、3～5年スパンの計画が難しくなっており、同じ人が継続して役職についている町会と偏りが生じている。	小川委員	③	ご指摘のとおり、マンション等の集合住宅では1年ごとに町会長等が代わる場合が多く、その他の地域と比べて町会におけるノウハウ蓄積の格差が生じております。町会の役員の任期については、基本的に町会の自治にゆだねられるべき案件ですが、意欲と能力のある担い手の確保や、幅広い年齢層が地域活動に参画の促進など、町会の人材確保や円滑な自治に向けて此花区役所及びまちセンも支援してまいりたいと思います。	まちづくり推進課 (まちづくり推進)